

「型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み」 (MAA: Mutual Acceptance Arrangement) の概要

「型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み」(MAA: Mutual Acceptance Arrangement) とは、法定計量分野における計量機器の型式承認手続きに関して、国際法定計量機関(OIML: Organisation Internationale de Métrologie Légale) 加盟各国の型式承認試験機関が測定した試験データを相互に受入ることを可能とするための国際相互承認の手続を定めたもの。

MAAへの参加は、各国の型式承認発行機関が、OIMLメンバーによって構成される参加資格審査委員会による所定の審査を受け、計量器毎の相互信頼宣言書(DoMC)という書面に署名することで実現。

来年より、非自動はかりとロードセルの2機種を対象として、DoMCへの署名が行われMAAがスタートする予定。20ヶ国程度がこれに参加する予定で、我が国は2機種とも参加を表明。今後、この2機種以外の計量器(例、水道メーター・自動はかり・ガソリンメーター等)にも順次対象が拡大される予定。

OIML: 「国際法定計量機関を設立する条約」に基づき設立された条約機関。計量器の使用から生ずる技術上及び行政上の課題を国際的に解決するための様々な活動を実施。同条約は、1955年(昭和30年)10月、パリにおいて22ヶ国の代表により締結、署名され、1958年(昭和33年)2月から正式に発効。我が国は、1961年(昭和36年)6月に加盟。